

平成 27 年度第 3 回岡崎市総合教育会議会議録

日 時 平成 28 年 1 月 21 日 (木) 午後 4 時

場 所 岡崎市役所東庁舎 2 階大会議室

出席者

市 長	内田 康宏
教育委員会	福應委員長
	櫻井委員
	土屋委員
	小出委員
	高橋委員

議 題

- (1) 学校教育に係る平成 28 年度当初予算案について
- (2) 岡崎市いじめ防止基本方針について
- (3) 意見交換

○企画財政部長

定刻になりましたので、平成 27 年度第 3 回総合教育会議を開催致します。本日の議事進行につきましては、岡崎市総合教育会議設置要綱第 4 条の規定により、市長にお願い致します。それでは、市長よろしく申し上げます。

○市長

それでは只今より、平成 27 年度第 3 回総合教育会議を開催致します。この総合教育会議は、市長と教育委員会が連携して、教育行政の推進を図ることを目的としており、今回が第 3 回目の会議となります。これまでに、総合教育会議の運営、教育に関する大綱、いじめ防止対策推進法への対応の他、今後の教育関連事業につきまして意見交換がなされ、市長部局と教育委員会との意思の疎通や情報共有などを図ってまいりました。本日の会議におきましては、来年度におけます学校教育に関わる予算案について、市長部局より現在の状況を報告させて頂く他、本市におけます、いじめ防止基本方針に関する市長部局の考え方についてご説明致しますので、教育委員の皆様方のご意見をお聞かせ頂ければと思っております。

それでは、お手元の次第に従いまして会議を執り進めます。先ず、議題 1 の学校教育に係る平成 28 年度当初予算案につきまして、企画財政部長より説明をお願い致します。

○企画財政部長

企画財政部長の石原でございます。お手元の資料に基づきまして学校教育に係る平成 28 年度当初予算案についてご説明致します。現在、当初予算編成は作業中でございます。今後の予定でございますが、2 月中旬の当初予算発表を目指して作業を進めております。本日、ご説明させて頂きます内容につきましては、今後も変更があり得るということで、お受け取り頂ければと思いますのでよろしくお願い致します。

お配りしている資料につきましては、教育関連予算の主なもの、平成 27 年度予算と比較して、新たなもの、また、変更があるものを中心に記載しております。

1 点目は、市長の公約の一つでもございます、給食費の無料化でございます。保護者の負担軽減のため、平成 28 年度から小中学校の給食費を一か月分、4 月分を無料化していこうというものです。

2 点目に、理科教育環境の充実でございます。先だって新聞報道にもありましたように自然科学研究機構と本市が連携協定を結びました、その協定以前から自然科学研究機構とは小中学校の理科の分野において連携をしておりまして、今回、これまでの連携校の学校数を増やしまして、具体的には小学校を 3 校から 6 校へ増やし、これにより小学校が 6 校、中学校が 6 校の計 12 校へ増やしていきたいと考えております。

3 点目ですが児童生徒の健全育成の推進でございます。これにつきましてはスクールソーシャルワーカーを 4 名新たに配置してまいります。1 日 4 時間、週 3 日の活動を計 4 名の方に 40 週間に渡って活動して頂くということでございます。問題を抱え

ている児童生徒の相談、保護者、教員に対する支援を行っていくことを予定しております。

4点目、学校施設の整備でございます。まず、小学校におきましては矢作北小学校において、木造平屋建ての特別教室3部屋を増設していく予定であります。28年、29年の継続的な事業となります。次に、岡崎小学校におきましては鉄筋コンクリート造4階建ての普通教室を27年度と28年度にかけて作っていく予定でございます。それから岩津小学校でございますが軽量鉄骨造平屋建ての普通教室2部屋を28年度に増設してまいります。常磐南小学校におきましては、鉄筋コンクリート造2階建ての特別教室2部屋を27、28年度で整備してまいります。一方、中学校でございますが、老朽化しましたプールの改築と致しまして、東海中学校のプールを改築致します。25メートル7コースの改築でございます。

最後に、学習環境の充実ということでございまして、小学校、中学校の音楽室において空調設備の整備を行っていきたいと考えております。小学校におきましては28年度から32年度までの事業、中学校につきましては27年度から29年度の事業となります。そのうち、28年度は、小学校については8校の設計業務、中学校については6校の設計業務と14校の空調設備設置工事を予定しております。また老朽化しておりますトイレの改修工事と致しまして、小学校は7校、中学校は1校の改修を予定しております。これは築20年以上の普通教室棟の校舎を対象に、主にトイレのドライ化、換気扇の更新という内容でございます。また、一部の和式を残して洋式化を進めていくということでございます。

以上が現在作成中の当初予算の主な内容でございます。

○市長

ありがとうございます。この件につきまして、ご意見等がございましたらお願い致します。

○福應委員

2点ほどお話しをさせていただきます。まず、給食費の無料化についてですが、これは画期的な内容で、是非とも予算化して頂きたいと思えます。4月は教材費等で保護者の負担も大きいため是非ともお願いしたい。

もう1点、教育環境の充実ということで、スーパーサイエンススクールの対象校が小学校で3校増えるということで、これにつきましては以前から関心を持っている内容なので、今後も増やして欲しいなと思えます。それと同時に、今年度の予算の中で『特色ある学校づくり推進』というものもあるので、それも絡めた形で進めて頂ければと思います。

○小出委員

平成 28 年度の予算案につきましては、先ほど教育委員会の場でも事務局から少し説明を頂きました。これで教育委員 5 年目になるのですが、提供して頂く資料も、随分わかるようになってきたと感じます。

教育に関わる予算というものは、どこからどこまでが教育と直接関わっている予算なのか、頂く資料では常に総務課、学校指導課、施設課、社会教育課という各課のものが合算されている。個人的な考えかもしれないが、高額な所は施設課で、確かに教育の場において施設環境の整備というものはとても重要でしょうし、今回、岡崎小学校だとか常磐南小学校で出ておりますように教室が足りなくて困るので、教育環境整備の改修には非常に大きな費用がかかるだろう。それはわかるのですが、私の視点で言いますと、実際、子どもの教育の具体的な所に、どれくらいの金額が使われているのか、というのが重きを置くわけです。課でいうと総務課、学校指導課、社会教育課、この辺りでどのくらいの金額が計上されているのか。それから、この 4、5 年の間、予算を見させて頂いている訳ですが、直接、児童生徒にどれくらい具体的な、教育の根幹の部分にお金が使われているかが見えにくい。説明をされると、大きな金額として動いているのは施設整備ですから、今後もこの枠組みで予算立てとして検討されるのか、これは市の決めることになると思うが、予算を考える際は、施設整備に係る部分は別立てで作って頂きたい、これは教育の現場の問題と違って、施設の整備・改修ですから、施設課で各学校の状況を検討されて、各地域の子ども数の推移の予測を立てれば、中長期的な形で施設に関する予算立てはできると思う、それとは別に、実際の教育の現場にどれだけお金をかけられるのか。結局、一番欲しいのは人だという話をしていたが、人にどれだけ金額を加えられるかということではないか。今回も増額して頂いており本当にこれはありがたいと思っております。ただ、私の頭の中では、施設整備に係る部分は切り分けて、その上で考えて頂きたい。市全体の予算の中でお考えになることなのですが、もう少し、直接かかわる所が見えて、そこにどれだけ手当されているか、という所が見たいと思うので、ご検討頂きたいと思います。

○企画財政部長

教育委員会で配られた資料が手元にないので、この場で細かいことに触れることができませんが、決して、施設整備が終わったから、他のものを削っても良いとは思ってはおけません。業務、事業毎の必要性を感じながら査定をさせて頂いておりますから、集計すればそういった部分も減になっていないと私は思っております。

ご指摘を頂いた視点は、大事な視点であるため、来年度以降の当初予算の編成の中では、そういった見方も使ったうえでやっていきたいと思っております。

○土屋委員

教育委員会の中で配布された資料に、子どもの生活力に関する実態調査というものがある、叱咤激励型は効果がないと書いてありまして、叱咤激励しても子はそうならないということで、どうしたらいいかというと、自然体験をさせたり、友達同士で遊ばせたり、本を読ませたりとか、そういう活動型のものをしたら良いと。これからの学習指導要領の中でもアクティブラーニングといわれているような感じで、岡崎はよくやっている方なのですが、そうした時に、どうしても人が必要になってくるのですね。一人の先生が 30 人、40 人の児童生徒を全部見なさいといわれても難しくて、特にアレルギー問題であれば、給食の時に、担任が一人で全員分のチェックができるかというとなかなか難しく、教員補助の人が一人いるだけで、全然活動にゆとりができてくるので、市でたくさんの人を学校に置くことができるような体制を作れないかと。それを市民活動の中に巻き込んでいけば、みんなで子どもを育てていくような環境が整備されていくので、それを施策として大きなビジョンの中で市民参加の子育て、みたいな部分を学校中心にやっていく、その起爆剤として教員補助的な人が関わっていけばいいかなと思います。教育委員会の場でも教員の多忙化が話題になって、どのように多忙化を解消して児童生徒との時間を作るか、ということだったのですが、そのためには人が必要だ、という話が出てきたので、学校にたくさん人がいる状況を作りたいと思いました。

もう一つ、学校環境の充実というところで、この前、知立のある学校に行ったら校舎が木質化されていました。そうすると人間は落ち着くそうで、その学校は荒れていたのですが、今はだいぶ落ち着いていて、心が豊かになるというので、やはり自然の中の本質的なものがある方が環境はいいのではないかと思います。岡崎もずいぶん机や椅子は木質化をしているけれども、建物自体もリフォームしていく中で木質化を進めていく、トイレの問題もそうですけれども。そういう子どものためにお金をかけているというのをアピールする市の行政は、多くの人達を岡崎に呼んでくることになるので、是非まちづくりの大きな柱だと思って頂いて、重点化を図って頂きたいと思います。本当に若い人が来るためには子育て環境の充実が必要で、それも学校というのは一目瞭然なので、ボロボロの学校だとか、先生が少ない学校ではなく、岡崎の学校は違うなと、岡崎市制施行 100 周年、岡崎ルネサンスですよね。だから学校環境のルネサンスも柱として推進して、学校ルネサンスを是非一緒にやって頂きたいなと思っております。

○市長

今言われた木質化については、現在も随分気を遣って頂いていて、ご要望を頂きながら、そのような方向で進んでいますし、なるべく額田地域の木材を使ったところで考えているところであります。

○櫻井委員

小出先生の発言と被りますが、施設整備にはどうしてもお金がかかりますし、これからは立て続けに改修などは出てくるそうなので、その辺は長期的に計画を立てて予算は取って頂かないといけないだろうなと思います。そして、それとは別に、総務課とか学校指導課がとらなければいけない部分で、現場の声を聞きつつ、毎年市長さんにもお願いしていますけど、人的な所が必要になってくるのが一番大きい部分だと思うので、そこはそこで、施設整備費が多くなったから減らすのではなく、しっかりと考慮して頂きたいと思います。

○高橋委員

給食の無料化というものが市長の公約にもあって、全部を無料化すると年間 16 億近くかかるということで、4 月のみではありますが、保護者の出費の多い時期なので、非常に助かるのではないかなと思っております。また、教員の方も、4 月は仕事が多忙でして、給食費の会計事務処理の面からも大変助かるだろうなと思っております。

教育委員会でもお話ししましたが、今現場の教員が一番苦労しているのは、インクルーシブ教育の充実で、重い障がいを持たれた方が入ってきて、その子ども達への対応が非常に難しいということ、或いは、アスペルガー等の障がい、教室でじっと座れていない子ども達が増えていて、例えば教室を飛び出す子どもがいて、それに担任の先生が付き添っていくと、他の 30 名近くの児童生徒は授業ができないという状況で、その中でどう対応するかというと、教員補助者が非常に助かっていて、岡崎市は 204 名という非常に多くの教員補助者を雇って頂いていて、来年もまた増加して頂けるということで非常に助かっております。更に、スクールソーシャルワーカーを設置して頂けるということで、現場としては非常にありがたいなと思っております。欲を言うとキリはありませんが、私は非常に教育環境に力を尽くしておって頂いているなと思って感謝をしております。

○小出委員

今までのお話しのとおりで、学校訪問をしますと、ごく普通のクラスで教育がどのような形で行われているのかと関心を持ってみている訳ですけども、やっぱり特別支援の教室なんかに行きますと、そこにいる先生の数でまるっきり教室の雰囲気が変わって、子どものありようも変わってくるということを目の当たりにしますので、本当にありがたいなと思います。あと、不登校の問題ですが、ソーシャルワーカーの方がおられて、というのは非常にありがたいと思うのですが、私の所みたいな小さなクリニックでも、毎日とは言いませんが、頭痛が続いて出られない、お腹が痛くて出られないと、けっこうな数が来て、担任の先生との話合いだとか、部活の問題を抱えているとか、いろいろな要因があるんですが、今日来た子は、先生とは全然ダメだと、子どもと教師の間が上手くいってない場合、そこに誰が関わっていくのかなと、学校内のシステムはできているようですが、子どもとどこまで気持ちを通じあわせて話が

できるのか、そうするとソーシャルワーカーの方が一定の期間、しっかりと接触できて、気持ちの繋がりができればありがたいなという気がします。そういう意味では何校かに一人となっていたが、もう少し増やして頂けるとありがたいなと、やはり普通の教育と同じで、どれくらいの時間、どんな形で接触したのかという所が重要だと思いますので、よろしく御配慮お願いしたいなと思います。

○市長

他にはよろしかったですか。それでは、今頂いたご意見を今後、しっかりと活かしていくということで、次の議題に入りたいと思います。議題2の岡崎市いじめ防止基本方針につきまして、企画課長より説明をお願いします。

○企画課長

企画課長の永田でございます。

お手元に配布しております資料使って説明致します。A4縦の資料をご覧ください。前回も説明を致しましたとおり、基本方針案を組織的な対応とするために、体制を位置付けたものでございます。次にA4横の資料をご覧ください、こちらは、3つの関係する団体について記載しております。いじめ防止対策推進法に対する対応としまして、1つめ、いじめ問題対策連絡協議会ですけれども、これは地方公共団体で設ける任意団体で、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るための組織となります。こちらにつきましては、現行の岡崎市いじめ不登校対策協議会がございまして、その協議会を改組した形で作って参りたいと考えております。2つめのいじめ問題対策委員会でございます。こちらは教育委員会に所管して頂く組織となります。これは教育委員会と、愛知県にございましていじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下におきまして、いじめ防止等の対策を行う組織でございます。3つめの、いじめ問題再調査委員会でございます。こちらは、市長部局において所管するもので、教育委員会の調査結果に対する再調査組織となります。この3つの機関と、前回お示し致しましたいじめ防止基本方針を併せまして、いじめ防止対策推進条例、これは案でございますが、そちらの方を制定して、組織的な体制の整備の上で、総合的に運用を図ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○市長

この件につきまして、ご意見等ございましたらよろしくお願い致します。

○土屋委員

いじめが発生した場合、こういった流で、どのようになっていくか具体的に説明をお願いします。

○企画課長

A 4 縦の資料をご覧ください。いじめの事案が発生した場合、学校において事実確認を行い、その結果を教育委員会へ報告することとなります。教育委員会は報告を受け、必要に応じ学校への支援や指導を行うと共に、いじめの事案について必要な調査を行うものとなり、その際の調査機関が法 28 条 1 項に該当します、いじめ問題対策委員会となります。更に、重大事態であった場合は、教育委員会を介しまして市長への報告が発生します。その際には先に申しました教育委員会における調査結果も併せて報告されますので、その調査結果について、市長権限において再調査を致します。この際の再調査組織が法 30 条 2 項に該当する組織になりまして、外部の有識者も含めて、観点を広めた形で見識を持ちたいと考えております。それで、もう一つの組織ですけれども、法第 14 条 1 項において、地方公共団体は、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる、とされており、これに相当する組織として現在、岡崎市いじめ不登校対策協議会という組織がございますので、これを改組した形で対応したいと考えております。これにより、常時から、また非常時においても対策を講じて参りたいと、そのような考えでございます。

○市長

他にご意見等ございますでしょうか。

特にご意見等はないようですので、議題 3 といたしまして岡崎の教育行政につきましてお気付きの点などございましたらご意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日は貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。以上を持ちまして本日の議事は全て終了致しましたので、これを持ちまして平成 27 年度第 3 回総合教育会議を終了致します。